

時津町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長崎県 時津町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年度 (供用開始後35年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部適用)
処理区域内人口密度	52.7人/ha(令和6年度)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無 (単独で終末処理を実施)
処理区数・処理分区数	1処理区(時津処理区)		
処 理 場 数	1箇所(時津浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	-		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。


② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金:1,056円 従量料金: 0~10m ³ ⇒22円 11~30m ³ ⇒198円 31~50m ³ ⇒209円 51~100m ³ ⇒286円 101~300m ³ ⇒308円 301m ³ 以上⇒341円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	-				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	-				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,256 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,566 円
	令和5年度	3,256 円		令和5年度	2,698 円
	令和6年度	3,256 円		令和6年度	3,558 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	1人(損益勘定職員0人、資本勘定職員1人) ※令和6年度
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ■包括的維持管理業務 対象施設:時津浄化センター、時津中継ポンプ場 町内マンホールポンプ場(11箇所) 期間:平成26年4月7日～ ■上下水道料金徴収等の包括委託 期間:平成28年9月1日～
	イ 指定管理者制度	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
	ウ PPP・PFI	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	消化ガス発電事業の導入検討(近隣市町村と協定締結済(令和7年度))
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」を参照。

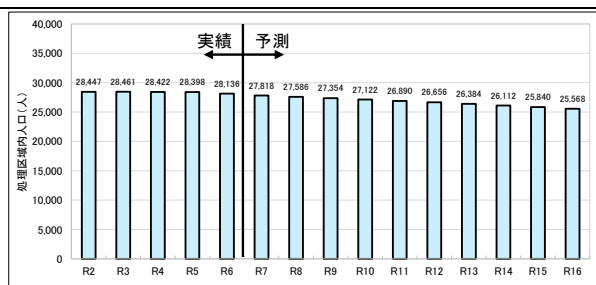
<p>※添付した「経営比較分析表」を参照。</p>

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和6年度末時点で行政人口28,995人に対し、処理区域内人口が28,136人がとなっており、行政人口の約98%が下水道による汚水処理を行っている。また、全体計画区域面積は574haに対し、整備済み面積(R6)は、534haである。

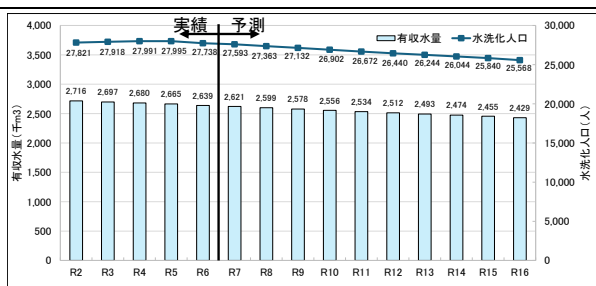
経営戦略策定期間までの処理区域内人口を右図に示す。処理区域内人口の将来予測値は、微減傾向であり、令和6年度実績から令和16年度予測を比較すると約9%減少する見込みである。



(2) 有収水量の予測

将来における有収水量は、過年度実績から定めた有収水量原単位(95m³/人・年)と水洗化人口の積より算定した。

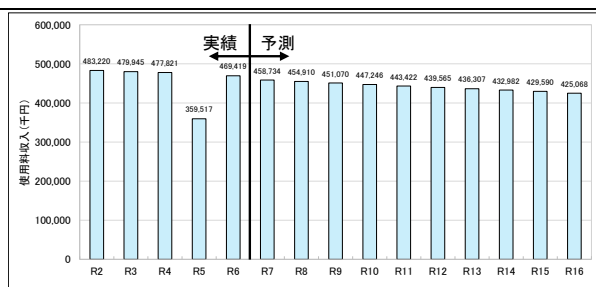
経営戦略策定期間までに有収水量を右図に示す。有収水量の将来予測値は、微減傾向であり、令和6年度実績から令和16年度予測を比較すると約8%減少する見込みである。



(3) 使用料収入の見通し

将来における使用料収入は、過年度実績から定めた使用料単価(175円/m³)と有収水量の積より算定した。

経営戦略策定期間までに使用料収入を右図に示す。使用料収入の将来予測値は、微減傾向であり、令和6年度実績から令和16年度予測を比較すると約9%減少する見込みである。



(4) 施設の見通し

時津町の下水道事業は平成2年度から供用開始しており、令和7年度末時点で供用開始後35年が経過することとなる。処理場設備は標準耐用年数が15年程度であることから、下水道ストックマネジメント計画により、計画的な設備更新を行う予定としている。

一方、処理場の土木構造物及び管路施設は、計画期間中に標準耐用年数50年を超過しないため、日常点検等により状態を把握することを基本とし、改築実施等は予定していない。また、令和6年度末現在で、下水道整備面積は534haとなっており、下水道全体計画面積である574haに対し、40haの整備が残っているため、今後は新設と改築が同時並行とならないよう、管路施設の改築前に面整備を完了することが求められる。

(5) 組織の見通し

組織体制及び組織の人員は、現状維持の方針であるが、全国的に職員の高齢化や技術職員の不足が課題となっており、技術職員の確保や技術伝承・ノウハウの共有化を行うことが求められる。

また、今後の業務量等を踏まえつつ、更なる民間活用の可能性について検討を行っていく。

3. 経営の基本方針

<経営理念>

地方公営企業として自立する経営のもと、「良好な生活環境の確保」、「河川等公共用水域の水質保全」に取組み、町民が快適で衛生的な生活を送れるような街づくりを実現していく。

<基本方針>

既整備地区の施設の老朽化に伴う効率的な改築・更新を実施し、町民に持続的な下水道サービスを提供していく。人口減少、節水意識の浸透及び節水型器具の普及等による汚水量の減少に伴う下水道使用料の伸びの鈍化を考慮し、可能な限り経費を削減する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	1. スtockマネジメント計画に基づいた処理場・ポンプ場・マンホールポンプ場における設備の改築・更新 2. 処理場における処理方式における高度処理化 3. 管路の新設(面整備)
-----	---

1. スtockマネジメント計画に基づいた処理場・ポンプ場・マンホールポンプ場における設備の改築・更新 ○処理場設備の改築・更新 :約14.8億円(令和7年度～令和16年度) ○ポンプ場設備の改築・更新 :約1.3億円(令和7年度～令和16年度) ○マンホールポンプ設備の改築・更新 :約8.8億円(令和7年度～令和16年度)
2. 処理場における処理方式の高度処理化 ○処理場整備(高度処理化) :約4.8億円(令和16年度) ※高度処理整備は令和23年まで実施予定
3. 管路の新設(面整備) ○管路整備 :約4.5億円(令和8年度～令和12年度)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	1. 企業債 建設改良費の45%とし、年率2.0%、23年元利均等償還、据置期間5年で計上 2. 他会計負担金 計上なし 3. 国(県)補助金 建設改良費の50%を計上 4. 使用料収入 年間有収水量に使用料単価を乗じて計上(令和7年度～令和16年度:175円/m ³ (令和2年度～令和6年度実績))
-----	---

1. 企業債 約15.4億円(令和7年度～令和16年度(経営戦略策定期間))
2. 他会計負担金 0億円(令和7年度～令和16年度(経営戦略策定期間))
3. 国(県)補助金 約17.1億円(令和7年度～令和16年度(経営戦略策定期間))
4. 使用料収入 約44.2億円(令和7年度～令和16年度(経営戦略策定期間))

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 管路の維持管理 <方針>直近の実績をもとに、物価上昇率を考慮して推計 <費用>約0.9億円(令和7年度～令和16年度(経営戦略策定期間))
2. ポンプ場の維持管理費 <方針>直近の実績をもとに、物価上昇率を考慮して推計 <費用>約0.5億円(令和7年度～令和16年度(経営戦略策定期間))
3. 処理場の維持管理費 <方針>直近の実績をもとに、物価上昇率を考慮して推計 <費用>約23.2億円(令和7年度～令和16年度(経営戦略策定期間))

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的に施設の改築等を行うことにより、投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
その他の取組	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	計画期間内において当面の間は経費回収率100%を維持できるため、具体的な使用料の見直し予定はないが、令和14年度から収益的収支が赤字となる見込みであることから、令和12年度の経営戦略の中間見直しの際に、処理人口や物価の変動等の状況を踏まえ、再度検討する。
資産活用による収入増加の取組について	現在は検討していないが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討する。
その他の取組	未収金対策の一環として、使用料支払いにおけるQRコード決済を導入する予定としている。(令和9年度から導入予定)

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成26年度から、時津浄化センター、時津中継ポンプ場及び町内マンホールポンプ場(全11箇所)を対象とした包括的維持管理業務委託を、平成28年度からは上下水道料金徴収等業務の包括委託をそれぞれ導入し、現在も継続している。今後も、民間活力の活用を行うことにより、組織の効率化等を図り、経営基盤の強化に努めていく。
職員給与費に関する事項	職員の給与は、職員数が現状維持するとし、過年度実績を踏まえて設定している。
動力費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
薬品費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
修繕費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
委託費に関する事項	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。
その他の取組	収支計画に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p><事後検証について> 重要業績評価指標(KPI)を設定し、指標値の進捗管理を各年度末に実施する。</p> <p><改定について> 定めた進捗管理結果をもとに判断を行い、必要に応じて中間の令和12年(5年後)に見直し(ローリング)を行う。</p>
-------------------------	---

原価計算表(下水道事業)

供用開始年月日 平成2年度

処理区域内人口 28,136人
(令和6年度末)

計算期間 自 令和7年4月
至 令和17年3月
(10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 千円	投資・財政計画 計上額(A) 千円	公費負担分 (B) 千円	使用料対象収支 (A)-(B) 千円
使用料(X)	469,419	441,889		441,889
受託工事収益	0			0
その他	4,925	4,605		4,605
合計	474,344	446,494	0	446,494

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 千円	投資・財政計画 計上額(A) 千円	公費負担分 (B) 千円	使用料対象収支 (A)-(B) 千円
管渠費	職員給与費	0	0	0
	修繕費	1,214	4,680	0
	材料費	0	263	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	3,115	4,074	0
	その他	128	0	0
	小計	4,457	9,017	0
ポンプ場費	職員給与費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	0	2,156	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
	委託料	2,130	2,403	0
	その他	44	0	0
小計	2,174	4,559	0	
処理場費	職員給与費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	25,542	23,854	0
	材料費	7,090	3,764	0
	薬品費	0	0	0
	委託料	209,678	203,793	0
	その他	190	211	0
小計	242,500	231,622	0	
総係費	職員給与費	2,649	2,961	0
	委託料	1,631	2,089	0
	その他	44,021	43,572	0
	小計	48,301	48,622	0
資本費	支払利息	27,780	20,415	11,044
	減価償却費	341,122	379,973	116,121
	企業債取扱諸費	0	0	0
	小計	368,902	400,388	127,165
合計(Y)	666,334	694,208	127,165	567,043

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	567,043

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 77.90

<使用料水準についての説明>
 維持管理費を使用料対象経費としており、本経営戦略期間の令和7年度～令和16年度は維持管理費の9割以上を使用料収入で賄える見込みである。
 一方、一般会計からの繰入金を将来減らすために、少なくとも5年に1回の頻度で経営モニタリング(使用料改定の必要性等)を行い、経費回収率の向上や資本費の一部を使用料対象経費とすることも検討していく。
 したがって、現段階では、資産維持費を使用料対象経費として計上していない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

★経費回収率向上のためのロードマップ

項目		R7 (2025年)	R8 (2026年)	R9 (2027年)	R10 (2028年)	R11 (2029年)	R12 (2030年)	R13 (2031年)	R14 (2032年)	R15 (2033年)	R16 (2034年)
経営戦略	計画期間										
	進捗管理										
	見直し										
	計画期間(見直し後)										
使用料改定の必要性に関する検討 ^{※1}											
実施計画	管路整備(面整備)										
	広報活動(下水道への接続促進)										
業績指標	水洗化率	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	100%	100%	100%
	経費回収率 ^{※2}	119%	118%	114%	111%	108%	107%	104%	102%	99%	96%

※1 経営状況のモニタリングを常時行い、業績指標の達成状況に応じて使用料改定を検討する。

※2 経費回収率は減少傾向となる見込みだが、本経営戦略期間において概ね100%以上を確保する見込みである。今後も面整備や接続促進に向けた広報活動を行い、上記の業績指標達成に努める。